

令和3年9月 日

大阪府議会議長 様

未来医療国際拠点計画に関する陳情書

趣旨(要旨)

大阪市北区中之島に建設計画がある未来医療国際拠点建物は景観法を遵守しておらず、一般財団法人未来医療推進機構様を管掌されるお立場で、この建物を所有することになる日本生命保険相互会社、京阪ホールディングス株式会社、関電不動産開発株式会社の3事業者（以下事業者）と建物を設計し建築する予定の株式会社大林組（以下設計者）に対し、景観法を順守するようにご指導頂きますようお願い致します。

当計画に異議を唱える署名（191枚 478人）を併せて提出致します。

陳情事項(項目)

1. 景観法を遵守した建物に見直すよう事業者及び設計者にご指導をお願い致します。
 - （1） 景観法の趣旨に合致しない自立型立体駐車場計画を撤廃する
 - （2） 景観法にある地域住民の意向を踏まえずに計画されている超高層ビル2棟を見直す
2. 救急車の進入動線を見直すよう事業者及び設計者にご指導をお願い致します。
 - （1） 地域住民の往来が多い建設予定地の南側一方通行を救急車の進入動線から除外し、北側のみとする
 - （2） 救急処置室の設置場所を南側から救急車の進入動線である北側に変更する

以上

大阪市北区中之島六丁目1番54号
大阪市北区中之島連合振興町会
会長